

# 「デジタル・ガバメント実行計画」(平成30年1月16日 eガバメント閣僚会議決定)のポイント

## ①「デジタル・ガバメント実行計画」の決定（主要施策）

### （1）添付書類の撤廃

- 添付書類を一括して撤廃するための**法案の作成**。
- 行政機関同士の**情報連携**等により、添付書類を撤廃するシステムの整備。



### （2）オンライン化の徹底

- 現状、13%（※）しか進んでいないオンライン化の実施を徹底させるため、

① **本人確認手法の見直し（対面、押印、証明書類の提出など、全体としてあり方を検討）**。

② 制度やこれまでの行政事務の慣習を1から見直す **「業務改革（BPR）」**の推進。

※全体46,385手続のうち5,944手続 ※件数ベースでは73%



### （3）複数手続のワンストップでの処理

- 引越し、介護、死亡・相続、などのライフイベントの際の煩雑な各手続をワンストップ化。

（例）引越しの際の、「年金や健康保険の住所変更届」や「自動車の変更登録」などの諸手続をワンストップで実施できるシステム連携等の可能性を検討する。



## ②各府省に対する「中長期計画」策定の義務付け

- 上記の政策の実効性を高めるため、各府省の取組とスケジュールを明記した、**「中長期計画」の策定を義務付け**。
- 各府省庁は、**本年上半期**までを目途に計画を策定。（平成30年6月29日策定済）

# デジタル・ガバメント実行計画の改定(平成30年7月20日 デジタル・ガバメント閣僚会議決定)について

- ◆ デジタル・ガバメント実行計画（平成30年1月）策定から半年が経過し、各取組が進展
- ◆ 加えて、IT新戦略や各府省中長期計画等の策定等を通じ、デジタル・ガバメントの実現に向けた新たな取組が展開

→ 随時適切に見直しを図るため、以下について計画を改定

- 進捗状況を踏まえた取組内容の詳細化
  - ✓ デジタルファースト法案の方向性について明記
  - ✓ 死亡・相続、引越し等のワンストップサービスの実現に向け、対象手続の特定やロードマップの取りまとめ等に着手
  - ✓ 電子調達、法人設立、自動車ワンストップサービス等のサービス改革において、単なるシステム化ではなく、業務改革(BPR)を含むデジタル化を推進
- 電子決裁への移行に関する検討・取組状況について、今後、各府省中長期計画の見直し時に具体化
- 実行計画策定以降の取組状況に基づき、その結果や成果、更なる展開の方針等を明記